

# 千葉県地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金実施要綱

平成31年3月25日制定  
令和元年9月16日改正  
令和2年3月25日改正  
令和2年7月17日改正

## 第1 目的

本要綱は、災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスは高齢者が重症化する危険性が高い特性があることからその感染拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、千葉県地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金（以下「補助金」という。）の実施に関する基本的事項を定めるものである。

## 第2 対象事業

補助金の対象となる施設は別表の第1欄に定める事業の対象施設とし、対象となる事業は以下の事業とする。

### （1）既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

既存の高齢者施設等において、消防法令の改正に伴い新たにスプリンクラーの設置が必要となる施設等のスプリンクラー設備等整備事業

### （2）高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

高齢者施設等において、大規模停電時に利用者等の生命をおびやかす事態を回避するための非常用自家発電設備整備事業

### （3）高齢者施設等の給水設備整備事業

高齢者施設等において、災害による断水時においても、自力で水の確保を行うための給水設備整備事業

### （4）高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業

高齢者施設等の防犯対策及び安全対策を強化するため、外部からの不審者の侵入を防ぐための門、フェンス等の外構等の設置や、劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等を改修する事業

### （5）高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための個室化改修支援事業

高齢者施設等における新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修に必要な経費を支援する事業

## 第3 事業計画書

補助金の交付を申請しようとする者は、別紙様式第1号による事業計画書を作成し、別に指示する期日までに知事に提出するものとする。

## 第4 基準額

補助金については、予算の範囲内で採択することとし、その基準額の算定にあたっては、別表の第1欄に定める事業の対象施設ごとに、第5欄に定める対象経費の実支出額と総事業費から寄付金その他の収入額（社会福祉法人等の営利を目的としない法人の場合は、寄付金収入額を除く。以下同じ。）を控除した額とを比較して少ない方の額を選定し、選定された額と第2欄に定める交付基準

単価とを比較して少ない方の額を基準額とする。

ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

#### 附則

この要綱は、令和元年9月16日から施行し、令和元年度の予算に係る補助金から適用する。

#### 附則

この要綱は、令和2年3月25日から施行し、令和元年度の予算に係る補助金から適用する。ただし、令和2年3月13日以前に交付決定を行った事業については、なお従前の例による。

#### 附則

この要綱は、令和2年7月17日から施行し、令和2年度の予算に係る補助金から適用する。

別表

1 区分	2 交付基準単価	3 単位	4 補助率		5 対象経費
			県	事業者	
既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業					
スプリンクラー設備（広域型施設等）					
1,000㎡未満の場合	9,710円の範囲内で知事が認めた額	対象施設ごと 1㎡あたり	10/10	-	事業計画書に基づく施設の整備（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。）。ただし、別の負担（補助）金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び適当と認められる購入費等を含む。
1,000㎡未満の場合であって、消火ポンプユニット等を設置する場合	9,710円の範囲内で知事が認めた額／1㎡と2,440千円の範囲内で知事が認めた額との合計額	対象施設ごと	10/10	-	
300㎡未満の場合であって、自動火災報知設備を整備する場合	1,080千円の範囲内で知事が認めた額	施設数	10/10	-	
500㎡未満の場合であって、消防機関へ通報する火災報知設備を整備する場合	325千円の範囲内で知事が認めた額		10/10	-	
（広域型施設等 定員30名以上。ウのみ定員19名以上。） ア 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) イ 有料老人ホーム ウ 宿泊を伴う高齢者施設等のうち、知事が特に必要と認めた施設					
高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 高齢者施設等の給水設備整備事業					
（広域型施設等） ・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム	知事が認めた額	施設数	3/4	1/4	
高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業					
（広域型施設等） ・特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(利用定員に関わらない) ・上記以外の老人短期入所施設 ・軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム ・有料老人ホーム ・通所介護事業所 ・老人福祉センター(A型・特A型・B型) ・老人福祉施設付設作業所 ・老人介護支援センター(在宅介護支援センター) ・在宅複合型施設	知事が認めた額	施設数	3/4	1/4	
高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための個室化改修支援事業					
（広域型施設等） ・特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(利用定員に関わらない) ・上記以外の老人短期入所施設 ・軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム ・有料老人ホーム	978千円の範囲内で知事が認めた額	整備床数	10/10	-	

## 事業計画書

法人名	
施設名	
施設所在地	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

**1. 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業**

スプリンクラーを設置する施設の種類	開設年月日 ※1	補助対象面積(m) (a)	交付基準単価(1㎡あたり) (b)	交付基準単価(自動火災報知設備を整備する場合) (c)	交付基準単価(消防機関へ通報する自動火災通報設備を整備する場合) (d)	交付基準単価(消火ポンプユニット等の設置が必要な場合) (e)	算定基準による算定額((a×b)+(c+d×e)) (f)	対象経費の実支出(予定)額 (g)	宿泊を伴うデイサービスセンターにおける直近一年間の年利用人数実績(年間) ※2		宿泊を伴うデイサービスセンターにおける直近2ヶ月の利用人数実績(月平均) ※3		過去3ヶ月間(年月～年月)の全入所(居)者、宿泊者の数(延べ人数)	左のうち、要介護3～5の者の数(延べ人数)	過去3ヶ月間(年月～年月)の入所(居)者、宿泊者に占める要介護3～5の者の割合	交付予定額(千円) (fとgのいずれか低い額)	備考 ※4	
									総数	うち宿泊利用者	総数	うち宿泊利用者						
																#DIV/0!		

**2. 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業**

施設の種類	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ)	全入所(居)者、利用者の数(延べ人数) ※5 (…時点)	左のうち、医療的配慮(人工呼吸器・酸素療法・常時吸引等)が必要な者(延べ人数) ※5 (…時点)	入所(居)者、利用者に医療的配慮が必要な者の割合	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	福祉避難所指定状況	BCP(事業継続計画)の策定状況	総事業費(千円)	対象経費の実支出(予定)額の3/4(千円) (a)	交付基準単価の3/4(千円) (b)	交付予定額(千円) (aとbのいずれか低い額)	備考 ※4
														#DIV/0!

**3. 高齢者施設等の給水設備整備事業**

施設の種類	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ)	全入所(居)者、利用者の数(延べ人数) ※5 (…時点)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	福祉避難所指定状況	BCP(事業継続計画)の策定状況	総事業費(千円)	対象経費の実支出(予定)額の3/4(千円) (a)	交付基準単価の3/4(千円) (b)	交付予定額(千円) (aとbのいずれか低い額)	備考 ※4

**4. 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業**

施設の種類	開設年月日	定員数(人)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	福祉避難所指定状況	BCP(事業継続計画)の策定状況	総事業費(千円)	対象経費の実支出(予定)額の3/4(千円) (a)	交付基準単価の3/4(千円) (b)	交付予定額(千円) (aとbのいずれか低い額)	備考 ※4

**5. 高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための個室化改修支援事業**

施設の種類	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	総事業費(千円)	対象経費の実支出(予定)額(千円) (a)	交付基準額(千円) (b)	交付予定額(千円) (aとbのいずれか低い額)	備考 ※4

(注釈)

- ※1…当該施設における事業を開始した年月日を記載すること。
- ※2…施設の種類に「宿泊を伴うデイサービスセンター」を入力した場合のみ、年月日から年月日までの利用延べ人数を記入すること。(例)一施設に1日15人が365日間利用した場合 15×365=5,475 (5,475を記入)
- ※3…施設の種類に「宿泊を伴うデイサービスセンター」を入力した場合のみ、年月日から年月日までの利用延べ人数を、ひと月平均にした数値を記入すること。(例)一施設に1日20人が99日間(2ヶ月)利用した場合 20×59÷2=590 (590を記入)
- ※2、※3ともに、宿泊デイの場合において、1泊2日は1人でカウント(例)1/10に同じ人が通所と宿泊を両方利用された場合 →「総数?」うち宿泊利用者?」で計上すること。
- ※2、※3ともに、保険外(宿泊サービスを除く)サービス利用者については利用者数には含めないこと。
- ※4…工事については、寄付金・その他の収入がある場合(ただし、社会福祉法人等は寄付金を除く)、補助財産取得時に併せて担当権設定する場合、等は備考欄にその旨をお書きください。
- ※5「延べ人数」とは、原則として1年で計測する。例として以下のような考え方となる。(例)一施設に1日15人が365日間利用した場合 15×365=5,475 (5,475を記入)